

JIS

原料ゴム—水素化ニトリルゴム
(HNBR)のよう素価法による
残留不飽和結合量の測定方法

JIS K 6235:1999

平成11年3月20日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、日本ゴム工業会(JRMI)から工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきと申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS K 6235 : 1999には、次に示す附属書がある。

附属書1(規定) ウィイス溶液の調製方法

附属書2(参考) HNBRのよう素価の測定精度結果

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.3.20

官 報 公 示：平成 11.3.23

原 案 作 成 者：日本ゴム工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学部会 (部会長 三田 達)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部材料機械規格課 (〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

原料ゴム—水素化ニトリルゴム K 6235 : 1999
(HNBR)のよう素価法による
残留不飽和結合量の測定方法

Rubber, raw, nitrile—Determination of residual unsaturation
of hydrogenated nitrile rubber (HNBR) by iodine value method

警告 この規格の利用者は、通常の試験室の作業に精通しているものとする。この規格は、その使用に関連して起こるすべての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置を確立しなければならない。

1. 適用範囲 この規格は、原料ゴム—水素化ニトリルゴム(以下、HNBRという。)の残留不飽和結合量(以下、よう素価という。)を、よう素付加反応によって試験する場合の一般的な方法について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS K 8001 試薬試験方法通則

JIS K 8322 クロロホルム(試薬)

JIS K 8355 酢酸(試薬)

JIS K 8403 三塩化よう素(試薬)

JIS K 8659 でんぷん(溶性)(試薬)

JIS K 8913 よう化カリウム(試薬)

JIS K 8920 よう素(試薬)

JIS Z 8401 数値の丸め方

3. 原理 未加硫のHNBRの試料をクロロホルムに溶解する。クロロホルム溶液に過剰のウィイス溶液を加え、一定時間HNBR中の残留不飽和結合によう素を付加させる。未反応のウィイス溶液をよう化カリウム溶液で不活性化させ、遊離したよう素をチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定し、よう素価を計算によって求める。

4. 試薬

4.1 クロロホルム JIS K 8322に規定するもの。

4.2 ウィイス溶液 附属書1(規定)によって調製する。

4.3 よう化カリウム溶液(100 g/l) JIS K 8913に規定するよう化カリウムを用いて調製する。

4.4 でんぷん溶液(10 g/l) JIS K 8659に規定するでんぷん(溶性)を用いて調製する。

4.5 0.1 mol/lチオ硫酸ナトリウム溶液 JIS K 8001の4.5(21.2)(0.1 mol/lチオ硫酸ナトリウム溶液)に規定するもの。